

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月27日

【会社名】 田中商事株式会社

【英訳名】 TANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鳥谷部 毅

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井三丁目 2 番 2 号

【電話番号】 03(3765)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画担当兼経理部長 春日 国敏

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井三丁目 2 番 2 号

【電話番号】 03(3765)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画担当兼経理部長 春日 国敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、鳥谷部毅、安部安生、山口智、春日国敏、伊藤淳、玉木修の6名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、倉田修至、福田大助、川本典行の3名を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役（監査等委員）に対し役員退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を退任されます早川益男氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	59,912	2,201	0	(注) 1	可決 (96.46)
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。)に 対する譲渡制限付株 式の付与のための報 酬決定の件	55,634	6,479	0	(注) 3	可決 (89.57)
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)6名選任の件					
鳥谷部 毅	44,596	17,517	0	(注) 2	可決 (71.80)
安部 安生	58,570	3,543	0		可決 (94.30)
山口 智	58,570	3,543	0		可決 (94.30)
春日 国敏	58,568	3,545	0		可決 (94.29)
伊藤 淳	58,518	3,595	0		可決 (94.21)
玉木 修	58,570	3,543	0		可決 (94.30)
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
倉田 修至	58,468	3,645	0	(注) 2	可決 (94.13)
福田 大助	52,041	10,072	0		可決 (83.78)
川本 典行	54,904	7,209	0		可決 (88.39)
第5号議案 退任取締役(監査等 委員)に対し役員退 職慰労金贈呈の件	42,732	19,381	0	(注) 3	可決 (68.80)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。